

今年もやります！

## 智頭町健康ポイント事業

### 健康ポイントって？

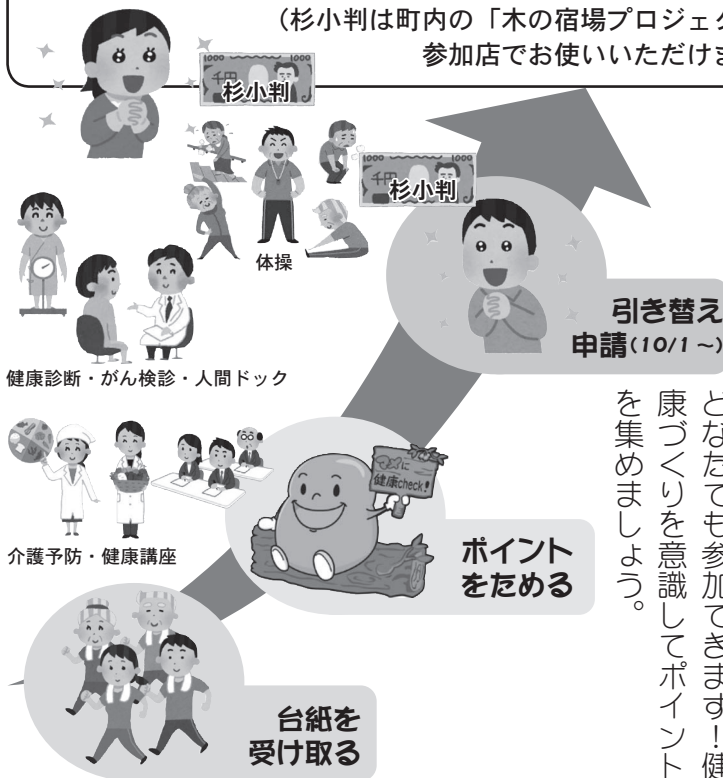
各種健診、健康教室への参加など、健康づくり活動に対してポイントが付与されるものです。

20ポイントためると町内店舗などで使える『杉小判(千円分)』に引き替えられます。ポイントの対象事業は下表のとおりです。また、ポイント達成者の中から、年度末に抽選で素敵なプレゼントが当たります。

町内在住の18歳以上の人はどなたでも参加できます！健康づくりを意識してポイントを集めましょう。

20ポイントで1000円分の杉小判を進呈！

(杉小判は町内の「木の宿場プロジェクト」参加店でお使いいただけます)



### 令和2年度 ポイント対象事業一覧

健康ポイント内容		ポイント数
健康講座・健康講演会・介護予防教室		2
特定健診・後期高齢者健診		6
人間ドック・町ドック		8
脳ドック(付与ポイント変更)		3
各種がん検診・肝炎ウイルス検査		2
職場で行う定期健康診断(ドック含む)		3
ウォーキングサポーター養成講座		5
ウォーキング事業(町・公民館主催)		2
食生活改善講座		2
介護予防のための体操教室(月1回のみ)		1
ウォーキンググループの登録(※1)		3
グループによるウォーキング実施(※2)		2
歯周疾患検診・後期高齢者医療歯科健康診査		2
あたまいきいき音読教室(新規)		1

- ※1 3人以上のグループをつくって福祉課に申し出て、登録してください。
- ※2 登録したグループによるウォーキングを実施。(1ヶ月のうち10日以上)の活動で2ポイント/月)

※ポイントの引き替えは、10月1日からとなります。  
 ※各種健診、ドック、がん検診等を受診した人でポイントを希望する人は、健診結果を福祉課に持参してください。

### 令和元年度の抽選結果について

ポイント達成者の中から抽選で5人に杉小判5千円分を贈呈しました。

問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101